

記入例 (転勤で特別徴収を継続する場合)

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

転勤等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、「個人番号」は、前勤務先では記載しないでください。

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

年度		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
特別徴収義務者 指 定 番 号		1	2	3	4	5	6
宛 名 番 号		9	9	9	9	9	9
担 連 所 属		人事課人事労務係					
氏 名		特徴 花子					
電 話		000-000-0000 内線 (123)					
給 与 支 払 義 務 者		所 在 地		〒 357-0021 埼玉県飯能市双柳〇-X			
フリガナ		カザシキガイシャ マルバツショウジ					
氏名又は名称		株式会社 〇X商事					
個人番号 又は法人番号		1	1	1	1	1	1
令和 7 年 9 月 3 日提出							
フリガナ		トクチョウ イチロウ					
氏 名		特徴 一郎					
生年月日		昭和 50 年 1 月 1 日					
個人番号							
受給者番号		1 2 3 4 5 6					
1月1日 現在の住所		埼玉県飯能市双柳△-X					
異動後の 住 所							
(ア) 特別徴収税額 (年税額)		140,000 円					
(イ) 徴収済額		6 月から 9 月から 8 月まで 5 月まで					
(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)		35,600 円		104,400 円			
異 動 年 月 日		7 年 8 月 31 日					
異 動 の 事 由		1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 死亡 5. 事由		2			
異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法 (下段に理由の記載欄があります。)		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収		1			

新しい会社で特別徴収を開始する月(9月)とその月割額を記載します。

① 特別徴収継続の場合		新しい勤務先では、月割額 11,600 円を	
特別徴収義務者 指 定 番 号	新規 法人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2	9 月分 (翌月10日納入期限分) から	
所 在 地	〒 357-0041 埼玉県飯能市美杉台X-O	徴収し、納入します。	
フリガナ	マルバツフドウサン カザシキガイシャ	受給者番号	7 8 9 1 0
氏名又は名称	〇X不動産 株式会社	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	1 必要 2. 不要

② 一括徴収の場合		左記の一括徴収した税額は、	
理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年 1 月 1 日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記 (ウ) と同額)
		月 日	円
			9 月分 (翌月10日納入期限分) で 納入します。

③ 普通徴収の場合		※市区町村記入欄	
理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年 5 月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) 以下であるため 3. 死亡による退職であるため	指	宛

〔提出先〕 〒357-8501 飯能市大字双柳1番地の1 飯能市市民税課 (TEL042-973-2111 内線125,126) ※様式不足の場合は複写または市ホームページからダウンロードしてご使用ください。